

# 統計茨城

1963.4

## 目次

行楽シーズン	
調査員手当の問題をめぐって……………後藤正夫…	1～2
統計課人事異動……………	2
昭和36年県民所得……………	3～15
茨城県産業総合指数……………	16
毎月勤労統計調査結果速報(12月分)……………	17～19
家計調査結果(9,10月分水戸・吉河・友部)……………	20～21
茨城県常住人口(10月分)……………	22～23
経営スポット……………	24～25
統計資料案内・グラフにみる……………	26～27
市町村の横顔(大野村)……………	28
人間雑話(10)……………塚本勝義……………	29



## 行 楽 シ ー ズ ン

野山も灰色のペールをぬぎすて、新しい緑の装いに川面にふりそそぐ陽の光もすつかり春らしくなつた。心なしか小鳥達のさえずりも暖かい春を謳歌しているように聞こえる。

私達も春のおとずれとともに、野に山に大自然のなかへ憩を求めて散つて行く、これからが本格的な行楽シーズンである。

国民生活白書によれば、家計の面からみるとレジャー消費支出は20%をしめており、36年のレジャー消費総額は約1兆2,000億円に達するものと推計され、これは国民所得総額の9%にあたり、アメリカのそれとは大きな差はみられない。

しかし、わが国のレジャー市場のうちわけをみると、印刷出版物3,437億円、レジャー消費機器2,649億円、レジャー消費関係施設入場料金877億円、旅行2,228億円、競馬、競輪のような射伴娯楽2,333億円となつており、レジャー消費総額の約4割を国内旅行費用でしめるアメリカとは著しく事情を異にしている。今後わが国でもさらに乗用車が普及し、家族とともにドライブを楽しむ機会などがふえてくれば次第に旅行費用のウェイトが高まるであろうといつている。

# 調査員手当の問題をめぐって

行政管理庁統計基準局長 後藤正夫

昭和38年度予算で、統計調査員の手当の単価が、これまでの1日当たり270円から350円に引き上げられることになったことについて、いろいろな声が私の耳に伝わってくる。単価の値上げがあまりにもおそすぎた。少なすぎたお焼け石に水である。決まり方が合理的でない等々その声もまちまちであるが、それにもかかわらず、そのような声には、しかし改善されてよかつた、という余韻を私は感じるのである。そして私自身もまた、350円は、なおいろいろ問題の残された金額であるとは知りながらも、当事者の1人として今回の改善について深い感慨をおさえることができないでいる。

かえりみれば終戦直後、統計の空白を埋めることは政府にとつても占領軍にとつても緊急を要する課題であつた。相次いで実施される各種の統計調査のほとんどが統計調査員によつて調査されるという、諸外国にも例のない制度がつくられたのは、この時代であつた。産業の壊滅、復員、外地引揚などで、多ぜいの人が港に溢れていたときであり、その上、統計調査員になることを名誉とした戦前の気風も根強く残つていたそのころのことでもあつたので、安い調査員手当でも必要な員数の統計調査員を任命することがたやすくできたのである。

しかし、それから数年たつて、産業が次第に復興して経済も民心も安定してくると、統計調査員の手当が不当に安いことが目立つようになつた。政府の統計関係者の努力にもかかわらず、昭和24年まで1日当たり100円であつた調査員手当の単価は、昭和28年になつても190円で足ぶみの状態を続けていた。統計調査員はもう名誉職ではない、日雇い労働者よりも低い調査員手当でよいのかという非難の声が高まつたのも当然であつたといえよう。

昭和28年10月の「統計通信」第78号は、その「主張」の欄で、この問題について、次のようにうつつたえている。「われわれは、第1回国勢調査当時の再現を夢見ているのではない。国家財政の苦しい今日、不当に高い調査員手当を要求しようなどとは思つていない。しかし、調査員手当1日当たり190円という現状をみるときに、われわれは声を大にして改善を叫ばざるをえないのである。」

また、同じ「主張」の中で、「190円はニコヨンより低い額である」と放言した。これが波紋を投じて、全国

的にまきおこつたニコヨン以下とは何ごとか、という統計関係者の世論が中央にはね返つてきた。中央の統計関係者は、この世論に鞭うたれながら、改善のための努力を続けた。しかし、昭和30年に210円、35年に230円、そして昭和37年にようやく270円になるという、牛の歩みのような成果しかえられなかつたのである。

このように歩んできた調査員手当が、昭和38年度予算に350円という前年度に比べれば30%に近い増額となつて計上されることになつた。しかし、350円は、統計調査員の職務の重要性、責任の度合、事務の量などからみて妥当な金額であるとは誰も思つていない。それどころかなお低すぎるとの意見が、圧倒的に多いようである。けれども、それではいくらが適当であるかということについては、目下のところ決め手が見当たらない。個々の統計調査によつて調査の方法が異なり、調査事務の難易の度合いが違い、また、職務のために拘束する時間の程度も一定していない。したがつて、すべての統計調査に一率の調査員手当の基準を適用することもできないのである。

大蔵省は、昭和38年度の調査員手当の単価を350円に増額する一方、行政管理庁の昭和38年度予算に統計調査員の実態調査を行う予算を計上した。このことは、できるだけすみやかに妥当な調査員手当の金額を決定することの必要性を認めているからにはほかならない。したがつて1日当たり350円にするという決定も、それまでの間の暫定的な金額といえるわけである。それで行政管理庁は各省の統計主管部局と協議して、目に統計調査員実態調査の準備を進めている。

ここでもう一度、350円を決定するにいたつたあとをふりかえつてみたい。

まず第一に、350円の単価改正に最大の力となつたのは、全国の津々浦々の統計関係者の切実な叫びで、これが予算の当事者を動かす原動力となつたことである。すなわち調査員手当の改善についての市町村や都道府県の要望は、あらゆる機会に、あらゆる方法によつて中央に伝達され、また、それらの代表の方々の陳状も効果的に行なわれたのである。

第二に、調査員手当の増額要求は、予算当事者の感情

にうつたえたという形だけでなく、行政管理庁長官の諮問機関である統計審議会の権威によつて裏づけられているということである。すなわち統計審議会は美濃部亮吉委員を部会長とする統計整備部会に調査員に関する部会を設けて、二カ年余にわたつて、統計調査員の代表、市町村と都道府県の統計主管課の代表、各省統計主管部局等を招いて意見を聴取した上、調査員手当の改善をも含めた統計調査員制度に関する答申を提出している。この答申は予算関係者の理性に強くうつたえることのできる力をもつていた。

そして第三番目は、昨年11月に高知市で行なわれた第13回全国統計大会で、全国の統計関係者の真摯な声をきかれた統計審議会の東畑精一会長をはじめとする学者の代表が、大会の直後に大蔵省に出向かれて、調査員手当の増額について要望をされたということである。すなわち、この要望は11月26日に東畑会長ほか五名の学者によつて石原大蔵事務次官に対して行なわれ、さらに復活要求に際して、12月28日に東畑会長と同道した4人の中央の統計機関の代表により、同じく石原大蔵事務次官に対して行なわれたのであつた。

以上がその経緯のあらましであるが、調査員手当の問題の根本的な解決は、今年実施される統計調査員実態調査の後に持ち越されている。その結果がでるのは、明年4月以降のこととなるであろう。したがつて、その結果

を予算面に反映できるとしても、それは昭和40年度予算でのこととならざるをえない。もちろん大蔵当局も実態調査の結果が早く出ることを望んでいるが、集計は明年1月に行なわれる工業センサスの実査がすんでからのこととなるから、全部の結果を39年度内にまとめることは不可能である。

最後に統計調査員の問題は、手当のこと以外にも解決を要する多くの課題が残されている。

まず、複雑で尨大になりすぎている現行の統計調査の内容を簡素化して、統計調査員の負担を軽減することである。次には、ほとんどの統計調査が統計調査員によつて行なわれている現状を再検討して統計調査によつては諸外国のような郵便によつて回答を求める方法を取り入れるようすみやかに研究することである。

これらのことがらは、統計調査員の手当の問題とも深いつながりをもつている。現在のわが国の統計は、国内的には多くの問題を抱えているが、国際的には相当高く評価されている。このようなわが国の統計が、さきに述べたような統計調査員の重い負担によつてつくられているということについて、もつと識者の関心を喚起しなければならない。しかしそのためには、世論とともに、識者の理性に強くうつたえることのできる、説得力のあるデータをすみやかに準備しなければならないのである。

## 統計課人事異動

(4月1日発令)

(新)

### 転入者

商工統計係	主事	大原賢二	水戸県税事務所
労働統計係	主事補	吉沼冬子	出納事務局
人口統計係	主事	星宏	新規採用
庶務係	主事補	渡辺洋子	〃
統計資料係	〃	石川政夫	〃
農林統計係	〃	勝村美佐子	〃

(旧)

### 転出者

鹿行開発推(鹿島臨海工業地)主事	川崎和二	商工統計係
進事務局(帯開発組合派遣)		
土浦保健所	主事補 渡辺とく	労働統計係

# 昭和36年県民所得

## — 昭和36年県内経済の概況 —

昭和36年県内生産所得の総額は、2,450億円で、35年の1,910億円に対し、28.5%と近年にない大きな増加を示し国民所得の増加率18.6%を上回り36年における県内経済の好況をしめした。

これは、昭和34年の15%、35年の14%とくらべ、高い伸長である。すなわち、第1次産業の対前年比は108.2%で、35年の108.1%とくらべやや漸増しているが、このような停滞傾向は国民所得においてもみられ、ここ数年来その伸びも鈍化している。

第2次産業は、35年の126.5%にくらべ160.3%と急伸し、とくに製造業においては173.6%と近年にない増加率を示している。

また第3次産業については、35年112.1%、36年は122.1%で順調なテンポで上昇を維持している。

このような活発な経済活動は、県内産業別の構成のうえにもかなりの変化があり、遂次後進県から脱皮への姿勢にある。つまり、35年の産業別の構成割合をみると、第1次産業34%、第2次産業29.2%、第3次産業36.8%で36年は、第1次産業28.7%、第2次産業36.4%、第3次産業34.9%と産業構造が高度化しつつある。

また、県内経済の生産活動によつて、つくりだされた県内生産所得のうち、生産要素に帰属すべき所得をあらわす県民分配所得は、2,290億円で前年にくらべ21.2%の増加となつた。

これは国民分配所得の18.6%の増加率にくらべ2.6%の増である。

これを1人当たりについてみると、111,400円で、前年の92,000円にくらべ約20.3%の増加で、1人当たり国民所得の17.5%を大きく上回り、県内経済の発展と相俟つて県民生活も向上しつつあることを物語っている。

分配所得のうち、勤労所得は965億円で、前年の755億円にくらべ27.9%の増で、各年その分配所得のなかに占める割合を増しつつある。つまり、昭和34年39.6%、35年40.0%、36年42.2%と高い比重を画している。

これとは反対に個人業主所得は、昭和34年49.5%、昭和35年47.0%、昭和36年43.4%と減少しているのが対象的のうかがえる。

このことは、法人所得についても同じことが云える。つまり昭和34年6.3%、35年8.5%、36年10.2%と、その比重が増しつつある。

これは、本県が後進県から除々に脱皮していることを推察することが出来る。

### 県内地域経済の変化

県内生産所得を地域別にみると、生産所得の総額は、県北地域が最大で、1,415億円を占め、全県の57.7%にあたる。

次いで県南の476億円で19.4%、県西394億円で16.0%鹿行169億円で6.9%となる。

これをみてもわかるように鹿行地域の生産所得が県北地域の約12%にも満たない状態である。

また、この地域別所得の産業構造の割合をみてみると

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
県北	18.2%	51.8%	30.0%
鹿行	58.4%	9.8%	31.8%
県南	39.8%	16.9%	43.3%
県西	40.2%	15.9%	43.9%

となり、一層県北地域と鹿行地域の特質を見ることが出来る。すなわち、県北地域生産所得では、51.8%が第2次産業によつて占められているのに対し、鹿行地域において、第2次産業はわずか9.8%にすぎない。

しかし、これを第1次産業についてみると県北地域は18.2%、鹿行地域は実に58.4%を占めるのをみても鹿行地域の開発が重視され検討されるかがわかるであろう。したがつて、新聞で報じられたとおり、この地域から12年後には現在の開発計画も結実して生産額において8,000億円をみこんでいるというのも地域差の是正という切実な願いによるものである。したがつて各地域との間の1人当たり生産所得によると県北と鹿行及びその他地域間に相当の開きがあることが分かる。

つまり4地域の1人当たり生産所得を参考までに列記すると

全県	119,400円
県北	150,700円
鹿行	89,300円
県南	99,100円
県西	88,100円

となり、鹿行、県南、県西はほぼ同位であることが分る。また鹿行地域の1人当たり生産所得が、35年に比べて13,300円の増をみたのは、第1次産業就業人口の他産業への流出がその主因といえる。

### 過年度推計値の改訂について

昭和35年国勢調査の結果の発表を機会に、各種統計資料の確定数をとりいれたほか、推計方法および表章形式を一部改正したため、34年および35年にさかのぼつて推計値を改訂しています。したがつて今後は本書による数値を利用して下さい。

なお、昭和33年以前の改訂値は、おつて公表します。

県 内 生

産業別	年次	3 4 年	3 5 年	3 6 年
		A	B	C
総 額		166,892,317	190,988,040	245,396,928
第 1 次 産 業		60,185,309	65,047,404	70,395,532
農 業		51,735,572	56,399,362	60,515,076
林 業		6,018,165	6,220,441	7,032,491
水 産 業		2,431,572	2,427,601	2,847,965
第 2 次 産 業		44,053,606	55,716,377	89,290,189
鉱 業		3,584,655	4,344,687	4,747,098
建 設 業		6,620,746	8,201,998	9,588,826
製 造 業		33,848,205	43,169,692	74,954,265
第 3 次 産 業		62,653,402	70,224,259	85,711,207
卸 売 小 売 業		20,724,412	23,326,736	28,433,370
金融保険 不動産業		5,209,812	6,051,652	7,205,969
運輸通信その他公益事業		9,059,594	11,389,294	13,108,187
サービス業 その他		27,659,584	29,456,577	36,963,681

地 域 別 県 内

	生 産 額				
	全 県	県 北	鹿 行 県	県 南	県 西
3 5 年	千円	千円	千円	千円	千円
3 6 年	—	—	—	—	—
(対前年比%)					
第 1 次 産 業	107,599,432	38,543,646	15,611,882	28,974,143	24,469,761
農 業	94,113,648	29,804,269	12,747,258	27,555,161	24,006,960
林 業	7,902,276	5,800,622	549,192	1,101,116	451,346
水 産 業	5,583,508	2,938,755	2,315,432	317,866	11,455
第 2 次 産 業	325,713,434	266,190,987	6,182,995	27,786,263	25,553,189
鉱 業	11,888,161	10,338,032	10,496	194,050	1,345,583
建 設 業	28,188,964	17,706,879	1,115,605	5,190,904	4,175,576
製 造 業	285,636,309	238,146,076	5,056,894	22,401,309	20,032,030
第 3 次 産 業					
卸 売 小 売 業					
金融保険・不動産業					
運輸通信その他					
公 益 事 業					
サービス業 その他					

産 所 得

対 前 年 比		構 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
114.4	128.5	100.0	100.0	100.0
108.1	108.2	36.1	34.0	28.7
109.0	107.3	31.0	29.5	24.6
103.4	113.1	3.6	3.2	2.9
99.8	117.3	1.5	1.3	1.2
126.5	160.3	26.4	29.2	36.4
121.2	109.3	2.1	2.3	1.9
123.9	116.9	4.0	4.3	3.9
127.5	173.6	20.3	22.6	30.6
112.1	122.1	37.5	36.8	34.9
112.6	121.9	12.4	12.2	11.6
116.2	119.1	3.1	3.2	2.9
125.7	115.1	5.4	6.0	5.3
106.5	125.5	16.6	15.4	15.1

生 産 所 得

所得率	所 得 率				
	全 県	県 北	鹿 行 県	県 南	県 西
%	千円	千円	千円	千円	千円
—	190,988,040	103,522,074	13,518,638	38,999,934	34,947,394
—	245,369,928 (128.5)	141,497,216 (136.7)	16,885,150 (124.9)	47,600,307 (122.1)	39,414,255 (112.8)
—	70,395,532	25,746,920	9,866,641	18,938,235	15,843,736
64.3	60,515,076	19,164,145	8,196,487	17,717,969	15,436,475
89.0	7,032,491	5,162,209	492,554	979,282	398,446
51.0	2,847,965	1,420,566	1,177,600	240,984	8,815
—	89,290,189	73,334,227	1,651,323	8,034,522	6,270,117
39.9	4,747,098	4,266,558	3,254	60,156	417,130
34.0	9,588,826	6,065,871	380,056	1,730,560	1,412,339
26.2	74,954,265	63,001,798	1,200,013	6,243,806	4,440,648
—	85,711,207	42,416,069	5,367,186	20,620,550	17,300,402
—	28,433,370	13,338,551	1,896,177	6,754,829	6,445,813
—	7,205,969	3,733,046	426,755	1,639,595	1,406,573
—	13,108,187	6,893,374	676,302	3,180,941	2,357,570
—	36,963,681	18,451,098	2,367,952	9,052,185	7,092,446

地 域 別 県 内 生

	産 業 別				
	全 県	県 北	鹿 行	県 南	県 西
3 5 年	—	—	—	—	—
3 6 年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 1 次 産 業	28.7	18.2	58.4	39.8	40.2
農 業	24.7	13.5	48.5	37.2	39.2
林 業	2.9	3.7	2.9	2.1	1.0
水 産 業	1.1	1.0	7.0	0.5	0
第 2 次 産 業	36.4	51.8	9.8	16.9	15.9
鉱 業	1.9	3.0	0	0.1	1.0
建 設 業	4.0	4.3	2.3	3.7	3.6
製 造 業	30.5	44.5	7.5	13.1	11.3
第 3 次 産 業	34.9	30.0	31.8	43.3	43.9
卸 売 小 売 業	11.6	9.4	11.2	14.2	16.3
金融・保険・不動産業	2.9	2.7	2.5	3.4	3.6
運輸・通信・その他	5.3	4.9	4.0	6.7	6.0
サービス業その他	15.1	13.0	14.1	19.0	18.0

県 民 分

項 目	年 次	3 4 年 A	3 5 年 B	3 6 年 C
総 額		164,454,800	188,980,909	228,987,329
勤 勞 所 得		65,107,595	75,494,914	96,529,204
賃 金 お よ び 俸 給		60,833,785	69,893,242	88,846,701
そ の 他		4,273,810	5,601,672	7,682,503
個 人 業 主 所 得		81,399,972	88,728,850	99,359,954
農 林 水 産 業		54,115,864	58,356,801	63,775,958
農 林 水 以 外 の 産 業		26,163,905	28,577,507	33,894,244
そ の 他		1,120,203	1,294,542	1,689,752
個 人 賃 貸 料 所 得		2,423,131	2,531,567	2,810,407
個 人 利 子 所 得		5,034,776	6,080,310	6,977,570
法 人 所 得		10,436,117	16,102,660	23,263,970
法 人 税		4,524,624	7,506,606	9,879,288
個 人 配 当		1,373,393	2,119,464	3,005,054
法 人 留 保		4,538,100	6,476,590	10,379,628
公 営 事 業 剰 余		53,209	42,608	46,224



産 所 得 (構 成 比)

地 域 別				
全 国	北 北 鹿	行 鹿	南 南 南	西 西 西
100.0	54.2	7.1	20.4	18.3
100.0	57.7	6.9	19.4	16.0
100.0	36.5	14.1	26.9	22.5
100.0	31.7	13.5	29.3	25.5
100.0	73.4	7.0	13.9	5.7
100.0	50.7	41.5	7.5	0.3
100.0	82.1	1.9	8.9	7.1
100.0	86.2	0.1	1.7	12.0
100.0	64.6	4.0	16.9	14.5
100.0	84.1	1.7	8.3	5.9
100.0	49.5	6.3	24.0	20.2
100.0	46.9	6.7	23.7	22.7
100.0	51.8	5.9	22.8	19.5
100.0	52.6	5.1	24.3	18.0
100.0	49.9	6.4	24.5	19.2

配 所 得

对 前 年 比		構 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
114.9 %	121.2 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
116.0	127.9	39.6	40.0	42.2
114.9	127.1	37.0	37.0	38.8
131.1	137.1	2.6	3.0	3.4
109.0	112.0	49.5	47.0	43.4
108.8	108.4	32.9	31.2	27.9
109.2	118.6	15.9	15.1	14.8
115.6	130.5	0.7	0.7	0.7
104.5	111.0	1.5	1.3	1.2
120.8	114.8	3.1	3.2	3.0
154.3	144.5	6.3	8.5	10.2
165.9	131.6	2.7	4.0	4.3
154.3	141.8	0.8	1.1	4.3
142.7	160.3	2.8	3.4	4.6
80.1	108.5	0	0	0

個 民 県

年次 項目	3 4 年 A	3 5 年 B	3 6 年 C
総 額	158,553,068	177,502,114	210,487,808
勤 勞 所 得	62,237,563	70,955,943	90,007,380
賃 金 お よ び 俸 給	60,833,785	69,893,242	88,846,701
そ の 他	4,273,810	5,601,672	7,682,503
控 除：社会保険料	2,870,032	4,538,971	6,521,824
個 人 業 主 所 得	80,672,566	87,846,542	97,783,185
農 林 水 産 業	54,115,864	58,856,801	63,775,958
農 林 水 以 外 の 産 業	26,163,905	28,577,507	33,894,244
そ の 他	1,120,203	1,294,542	1,689,752
控 除：社会保険料	727,406	882,308	1,576,769
個 人 財 産 所 得	7,947,977	9,546,237	11,102,001
個 人 賃 貸 料 所 得	2,423,131	2,531,567	2,810,407
個 人 利 子 所 得	5,034,776	6,080,310	6,977,570
個 人 配 当 所 得	490,070	934,360	1,314,024
振 替 所 得	7,694,962	9,153,392	11,595,242

産 業 別 県 民

産 業 別	3 5 年 A	3 6 年 B	勤 勞 所 得 (受 取 額)
総 額	177,502,114	210,487,808	90,007,380
勤 勞 所 得 お よ び 個 人 業 主 所 得 (受 取 額)	157,372,837	185,902,883	89,809,450
第 1 次 産 業	62,021,073	67,244,993	3,469,035
農 業	55,246,427	59,532,717	1,003,262
林 業	4,469,586	5,034,775	905,956
水 産 業	2,305,060	2,677,501	1,559,817
第 2 次 産 業	39,498,087	51,424,008	41,263,616
鉱 業	3,501,105	3,868,225	3,734,132
建 設 業	7,500,330	10,058,095	5,894,917
製 造 業	28,496,652	37,497,688	31,634,567
第 3 次 産 業	58,681,775	71,469,454	47,735,602
卸 売 小 売 業	18,874,225	23,256,371	7,945,958
金 融 保 険 ・ 不 動 産 業	2,152,060	2,389,841	2,266,970
運 輸 通 信 そ の 他 公 益 事 業	9,990,976	11,284,599	11,045,527
サ ビ ー ス 業 そ の 他	27,664,514	34,538,643	26,477,147
控 除：社 会 保 険 料	2,828,098	4,235,572	2,658,803
そ の 他	20,129,277	24,584,925	197,930

備 考 その他には、次の項目を含む。副業収入、受刑者手当、内職収入、個人財産所得、振替所得

人 所 得

対 前 年 比		構 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
112.0	118.6	100.0	100.0	100.0
114.0	126.8	39.2	40.0	42.8
114.9	127.1	38.3	39.4	42.2
131.1	137.1	2.7	3.1	3.7
158.2	143.7	1.8	2.5	3.1
108.9	111.3	50.9	49.5	46.4
108.8	108.4	34.1	33.2	30.3
109.2	118.6	16.5	16.1	16.1
115.6	130.5	0.7	0.7	0.8
121.3	178.7	0.4	0.5	0.8
120.1	116.3	5.0	5.4	5.3
104.5	111.0	1.5	1.4	1.4
120.8	114.8	3.2	3.4	3.3
190.7	140.6	0.3	0.6	0.6
119.0	126.7	4.9	5.1	5.5

個 人 所 得

個人業主所得（受取額）	そ の 他	対 前 年 比	構 成 比	
		B/A	A	B
		%	%	%
(46.4)千円	(10.8)千円			
97,783,185	22,697,243	118.6	100.0	100.0
(51.7)				
96,093,433	—	118.1	88.7	88.3
(94.8)				
63,775,958		108.4	34.9	31.9
58,529,455		107.8	31.1	28.3
4,128,819		112.6	2.5	2.4
1,117,684		116.2	1.3	1.2
(19.8)				
10,160,392	—	130.2	22.3	24.4
134,093		110.5	2.0	1.8
4,163,178		134.1	4.2	4.8
5,863,121		131.6	16.1	17.8
(33.2)				
23,733,852	—	121.8	33.1	34.0
15,310,413		123.2	10.6	11.0
122,871		111.0	1.2	1.2
239,072		112.9	5.6	5.4
8,061,496		124.8	15.7	16.4
(37.2)				
1,576,769		149.8	1.6	2.0
(6.9)				
1,689,752	(92.3)	122.1	11.3	11.7
	22,697,243			

県 民 個

項 目	年 次		
	3 4 年 A	3 5 年 B	3 6 年 C
	千円	千円	千円
総 額	158,553,068	177,502,114	210,487,808
個人消費支出	130,222,356	142,615,103	161,940,707
飲食費	57,715,497	60,037,569	66,128,777
被服費	14,222,108	15,796,125	17,986,154
光熱費	6,598,223	6,859,279	7,633,418
住居費	14,998,424	16,715,870	21,544,861
雑費	36,688,104	43,206,260	48,647,497
個人税および税外負担	5,548,225	5,947,202	6,328,049
県外への純送金	—	—	—
個人貯蓄	22,782,487	28,939,809	42,219,052
参 考 :			
直接推計による個人貯蓄	27,584,454	31,509,476	37,330,631
個人業主の自己投資	7,637,444	7,327,098	7,551,920
預貯金増加	17,476,000	21,668,900	26,112,840
直接証券投資	2,094,721	2,933,717	5,461,775
住宅純建設	2,751,553	3,068,611	3,641,275
控除：借入金純増	2,375,264	3,488,850	5,437,179
誤差と脱漏	△ 4,801,967	△ 2,569,667	4,888,421
個人可処分所得	153,004,843	171,554,912	204,159,759

人 支 出

对 前 年 比		构 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
112.0	118.6	100.0	100.0	100.0
109.5	113.5	(100.0) 82.1	(100.0) 80.3	(100.0) 76.9
104.0	110.1	(44.3) 36.4	(42.1) 33.8	(40.8) 31.4
111.1	113.9	(11.0) 9.0	(11.1) 8.9	(11.2) 8.6
104.0	111.3	(5.1) 4.2	(4.8) 3.9	(4.7) 3.6
111.5	128.9	(11.5) 9.4	(11.7) 9.4	(13.3) 10.2
117.8	112.6	(28.1) 23.1	(30.3) 24.3	(30.0) 23.1
107.2	106.4	3.5	3.4	3.0
—	—	—	—	—
127.0	145.9	14.4	16.3	20.1
114.2	118.5	17.4	17.7	17.7
95.9	103.1	4.8	4.1	3.6
124.0	120.5	11.0	12.2	12.4
140.1	186.2	1.4	1.7	2.5
111.5	118.7	1.7	1.7	1.8
146.9	155.8	1.5	2.0	2.6
—	—	△ 3.0	△ 1.4	2.3
112.1	119.0	96.5	96.6	97.0

各 系 列 別 県 民

都 道 府 県 名	県 内 生 産 所 得			県 民 個 人 所 得			
	3 4 年 A	3 5 年 B	B/A	3 4 年 A	3 5 年 B	B/A	
北 海 道	道	532,101	606,061	113.9	507,882	566,565	111.6
	森	112,571	124,677	110.8	111,501	122,691	110.0
	手	111,754	120,078	107.5	105,589	113,873	107.8
	城	155,775	176,497	113.3	149,031	166,286	111.6
	田	113,595	125,543	110.5	103,783	113,545	109.4
山 形 県	形	116,127	135,406	116.6	114,844	132,421	114.3
	島	177,900	203,228	114.2	164,958	186,433	113.0
	瀧	231,915	254,849	109.9	216,288	241,514	111.7
	木	178,069	204,946	115.1	167,530	185,165	110.5
群 馬 県	馬	—	—	—	132,472	147,748	111.5
	玉	194,769	241,740	124.1	205,410	247,190	120.3
	葉	177,359	208,129	117.3	202,166	236,939	117.2
千 葉 県	京	—	—	—	1,507,825	1,769,705	117.4
	川	501,679	653,639	130.3	404,424	477,559	118.1
山 梨 県	梨	65,575	80,606	122.9	67,093	82,244	122.6
	野	175,789	210,220	119.6	173,325	195,132	112.6
	岡	296,876	357,084	120.2	269,751	309,340	114.6
	山	106,818	121,572	113.8	102,922	114,008	110.8
	川	106,281	121,312	114.1	99,338	110,247	111.0
岐 阜 県	阜	142,826	169,670	118.8	139,764	161,936	115.9
	知	545,666	702,730	128.8	473,652	582,999	123.1
	重	145,222	183,132	126.1	121,482	146,509	120.6
	井	72,343	81,293	112.4	69,847	78,237	112.0
	賀	86,472	99,835	115.5	79,389	88,096	111.0
京 都 府	都	—	—	—	235,142	268,490	114.2
	阪	903,562	1,132,814	125.4	733,801	874,096	119.1
大 阪 府	庫	490,455	572,532	116.7	445,582	523,150	117.4
	良	67,358	78,684	116.8	77,840	85,389	109.7
和 歌 山 県	山	94,356	107,023	113.4	92,957	102,585	110.4
	取	49,736	57,078	114.8	48,305	54,839	113.5
鳥 取 県	根	74,394	82,155	110.4	74,006	80,635	109.0
	山	159,697	188,999	118.3	149,729	168,411	112.5
広 島 県	島	220,794	270,646	122.6	211,048	239,398	113.4
	口	169,294	207,673	122.7	145,785	164,569	112.9
徳 島 県	島	70,902	82,974	117.0	70,926	80,342	113.3
	川	87,689	102,207	116.6	85,624	97,694	114.1
香 川 県	媛	140,909	165,507	117.5	126,436	147,148	116.4
	知	73,487	82,789	112.7	73,162	83,145	113.7
高 岡 県	岡	453,295	525,186	115.9	435,321	468,531	107.6
	賀	74,203	84,297	113.6	76,227	85,094	111.6
佐 賀 県	崎	147,295	161,928	109.9	141,259	155,915	110.4
	本	144,079	161,483	112.1	135,680	150,090	110.6
熊 本 県	分	101,858	112,739	110.7	99,745	110,241	110.5
	崎	85,775	103,542	120.7	82,872	93,414	112.7
鹿 児 島 県	島	119,216	132,014	110.7	123,402	135,575	109.9
	民 所 得	—	—	—	8,673,975	9,962,703	114.9

所得の総額

(単位 100万円)

県民分配所得			県民1人当り平均	
34年 A	35年 B	B/A	35年	国民所得に対する比
			円	
521,997	587,660	112.6	116,622	94.7
111,888	123,365	110.3	86,554	70.3
106,908	115,934	108.4	80,037	65.0
149,121	171,217	114.8	98,220	79.8
103,267	114,162	110.6	85,477	69.4
111,809	129,685	116.0	98,197	79.7
169,250	192,777	113.9	93,985	76.3
227,749	258,888	113.7	106,000	86.1
173,431	196,644	113.4	96,100	78.0
130,552	157,384	120.6	103,964	84.4
133,992	154,056	115.0	97,600	79.3
218,345	267,131	122.3	110,973	90.1
208,843	248,172	118.8	107,600	87.4
1,792,744	2,180,986	121.7	226,970	184.3
471,913	583,471	123.6	171,400	139.2
67,343	83,196	123.5	106,380	86.4
179,634	207,422	115.5	104,653	85.0
300,512	356,345	118.5	129,285	105.0
106,955	121,526	113.7	117,688	95.6
103,265	117,888	114.2	121,159	98.4
145,555	173,562	119.2	106,873	86.8
540,184	692,698	128.2	165,000	134.0
126,474	160,938	127.2	108,372	88.0
70,763	80,735	114.1	107,261	87.1
84,817	97,196	114.6	115,340	93.7
244,240	285,200	116.8	143,072	116.2
864,264	1,081,205	125.1	196,439	159.5
485,727	584,234	120.3	149,560	121.5
76,302	83,917	110.0	107,440	87.3
95,304	106,043	111.3	105,811	85.9
48,040	55,302	115.1	92,300	75.0
72,089	79,080	109.7	88,965	72.2
151,927	178,033	117.2	106,607	86.6
211,783	246,455	116.4	112,846	91.6
154,247	178,452	115.7	111,379	90.5
68,863	79,901	116.0	94,304	76.6
86,688	99,575	114.9	108,367	88.0
129,593	151,795	117.1	101,129	82.1
71,691	82,393	114.9	96,412	78.3
465,671	510,618	109.7	127,442	103.5
75,042	84,917	113.2	90,062	73.1
146,153	161,574	110.5	91,802	74.6
135,498	150,525	111.1	81,101	65.9
97,763	109,313	111.8	88,179	71.6
83,192	94,327	113.4	83,138	67.5
119,835	133,353	111.3	67,795	55.1
9,665,964	11,474,335	118.7	123,138	100.0

県内生産所得及び

都道府県名	総額	第1次産業			第2次		
		計	内農業	内水産業	計	内建設業	
北海道	道	606,061	139,925	85,722	21,170	176,592	40,848
	青森	124,677	45,418	34,599	5,691	19,273	6,910
	岩手	120,078	36,549	22,805	3,782	27,628	6,920
	宮城	176,497	50,074	38,150	7,885	36,434	10,907
山形	田	125,543	41,835	32,212	780	32,977	6,775
	形	135,406	40,358	35,005	514	32,416	7,867
	島	203,228	54,655	43,630	1,516	50,992	13,179
	潟	254,849	59,899	51,992	2,398	72,930	12,083
新潟	潟	204,946	64,599	56,700	2,584	56,645	7,700
	木	155,802	42,671	36,028	292	45,351	7,790
	馬	—	—	—	—	—	—
	玉	241,740	40,719	37,919	283	99,768	11,495
静岡県	葉	208,129	56,966	43,650	10,792	55,280	11,730
	京	—	—	—	—	—	—
	川	653,639	26,368	20,560	4,352	355,538	39,529
	梨	80,608	22,011	16,119	62	17,527	4,474
山梨	野	210,220	62,396	42,782	405	53,875	2,987
	岡	357,084	64,218	36,958	13,329	156,529	28,457
	山	121,572	20,091	18,420	1,031	45,955	9,238
	川	121,312	21,272	17,153	1,183	40,885	7,223
岐阜	卓	169,670	26,731	21,239	185	63,137	11,807
	知	702,730	47,752	33,001	6,622	340,738	45,272
	重	183,132	33,581	19,888	6,615	81,493	10,631
	井	81,293	18,436	14,019	1,330	24,897	6,178
福井	賀	99,835	19,763	17,058	376	40,160	5,628
	都	—	—	—	—	—	—
	阪	1,132,814	16,953	14,348	1,460	560,716	73,690
	庫	572,532	41,164	31,636	3,006	247,945	33,759
奈良	良	78,684	18,086	10,322	163	23,219	6,213
	山	107,023	24,760	15,989	2,404	33,521	7,553
	取	57,078	18,978	11,105	1,722	9,862	3,713
	根	82,155	25,047	13,064	2,858	15,797	3,870
岡山	山	188,999	37,313	30,199	1,060	69,078	9,532
	島	270,646	36,005	23,687	2,788	111,582	13,168
	口	207,673	33,590	15,657	9,023	88,627	11,104
	島	82,974	19,103	12,725	1,897	20,331	2,931
徳島	川	102,207	20,908	17,408	2,397	26,686	3,659
	媛	165,507	38,493	21,896	3,390	54,412	5,554
	知	82,789	27,551	12,644	2,584	15,185	5,315
	岡	525,186	53,635	30,529	18,035	219,163	19,801
佐賀	賀	84,297	25,129	20,474	1,972	20,853	3,300
	崎	161,928	27,140	14,358	9,979	49,013	5,573
	本	161,483	47,659	31,743	3,431	35,751	9,524
	分	112,739	30,807	22,090	1,615	26,932	5,992
大分	崎	103,542	29,739	20,239	1,017	25,756	6,233
	児	132,014	47,183	35,441	2,713	19,466	6,518



構 成 比 (昭和35年)

(単位 100万円)

産 業	第 3 次 産 業			構 成 比			
	計	内卸小売業	内サービス業	総 額	第1次産業	第2次産業	第3次産業
88,985	289,543	86,789	76,707	100.0	23.1	29.1	47.8
10,663	59,986	20,337	17,371	100.0	36.4	15.5	48.1
17,779	55,901	16,436	16,285	100.0	30.4	23.0	46.6
23,988	89,989	26,610	22,564	100.0	28.4	20.6	51.0
20,473	50,731	13,389	14,199	100.0	33.3	26.3	40.4
22,068	※ 62,632	18,549	19,270	100.0	31.4	23.2	45.4
29,455	97,581	31,911	28,357	100.0	26.9	25.1	48.0
58,545	122,020	48,165	28,916	100.0	23.5	28.6	47.9
43,170	83,702	30,852	31,013	100.0	31.5	27.6	40.9
35,397	67,780	22,911	18,175	100.0	27.4	29.1	43.5
—	—	—	—	—	—	—	—
87,671	101,253	31,744	25,267	100.0	16.8	41.3	41.9
42,384	※ 95,883	31,822	26,847	100.0	27.4	26.6	46.0
314,742	271,733	81,285	75,340	100.0	4.0	54.4	41.6
12,812	41,067	14,155	12,177	100.0	27.3	21.7	51.0
40,715	93,949	25,660	39,215	100.0	29.7	25.6	44.7
126,400	136,337	45,692	40,988	100.0	17.9	43.9	38.2
36,544	※ 55,526	16,535	16,581	100.0	16.5	37.8	45.7
32,512	59,155	18,268	18,637	100.0	17.5	33.7	48.8
47,840	79,802	30,098	19,547	100.0	15.8	37.2	47.0
293,129	314,240	125,729	68,031	100.0	6.8	48.5	44.7
68,024	68,058	21,588	15,520	100.0	18.3	44.5	37.2
17,777	37,960	12,530	9,286	100.0	22.7	30.6	46.7
33,687	39,912	13,051	12,272	100.0	19.8	40.2	40.0
—	—	—	—	—	—	—	—
485,970	※ 555,145	234,109	107,145	100.0	1.5	49.5	49.0
211,538	283,423	98,263	62,021	100.0	7.2	43.3	49.5
16,860	37,379	14,982	8,700	100.0	23.0	39.5	47.5
25,096	※ 48,742	16,204	11,943	100.0	23.1	31.3	45.6
5,785	28,238	7,812	8,028	100.0	33.2	17.3	49.5
11,197	41,311	11,606	11,644	100.0	30.5	19.2	50.3
56,301	82,608	23,775	25,713	100.0	19.7	36.6	43.7
97,877	123,059	40,167	30,191	100.0	13.3	41.2	45.5
70,331	85,456	28,158	18,790	100.0	16.2	42.7	41.1
17,093	43,540	15,452	14,307	100.0	23.0	24.5	52.5
22,399	54,612	17,977	14,968	100.0	20.4	26.1	53.5
46,827	72,602	22,232	21,453	100.0	23.2	32.9	43.9
9,071	40,053	12,855	11,085	100.0	33.3	18.3	48.4
165,856	252,388	82,878	66,973	100.0	10.2	41.7	48.1
10,215	38,315	13,224	11,021	100.0	29.8	24.7	45.5
30,277	85,776	28,846	25,601	100.0	16.8	30.2	53.0
22,807	78,073	21,786	24,819	100.0	29.5	22.1	48.4
19,886	55,000	17,486	15,875	100.0	27.3	23.9	48.8
19,140	48,047	14,415	12,636	100.0	28.7	24.9	46.4
12,149	※ 65,365	22,001	17,491	100.0	35.7	14.7	49.6

# 茨城県産業総合指数 (昭和35年基準)

年次	産業総合	公益事業	鉱工業	業			製造業	
				石炭鉱業	金属鉱業	非金属鉱業		
ウエイト	100.0	0.60	99.40	11.42	70.92	25.69	3.39	88.58
31年平均	—	—	43.80	85.42	80.46	107.05	43.58	38.38
32	—	—	59.45	98.65	94.00	119.26	55.50	54.41
33	—	—	67.21	90.62	91.17	94.44	49.45	64.21
34	—	—	86.20	86.46	84.99	95.03	52.59	86.17
35	—	—	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年平均	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76	120.25	136.34
36年10月	130.37	95.37	130.58	106.32	102.44	112.75	138.59	133.71
37年8月	110.70	98.60	110.78	92.67	86.86	108.61	93.55	113.12
9月	121.62	95.70	121.79	98.36	97.03	103.87	84.83	124.82
10月	114.08	99.71	114.18	103.22	97.07	119.26	110.91	115.61

年次	製 造 業							
	鉄鋼業	非鉄金属工業	機械工業	電気機械	輸送機械	精密機械	窯業	化学工業
ウエイト	2.92	17.21	10.47	27.99	2.38	0.82	4.95	2.58
31年平均	67.55	35.00	65.09	19.50	240.67	12.97	67.30	72.36
32	91.63	44.65	111.07	49.21	44.08	14.49	83.30	74.35
33	69.71	39.42	104.15	46.25	153.90	25.22	74.54	77.57
34	83.07	75.44	111.82	68.08	286.34	36.30	81.18	84.92
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年平均	128.52	140.20	155.80	143.77	193.60	155.45	100.35	107.00
36年10月	148.44	150.17	174.00	147.51	196.39	174.44	112.51	104.49
37年8月	87.56	79.05	133.34	141.53	192.75	530.84	95.42	79.32
9月	107.80	117.37	151.64	127.61	194.76	803.70	95.62	51.29
10月	109.60	115.15	50.64	123.80	186.13	892.29	119.77	68.53

年次	製 造 業								
	石油、石炭製品製造業	皮革同製品製造業	パルプ紙紙加工製品製造業	繊維工業	木材及び木製品製造業	食料品製造業	たばこ製造業	その他の製造業	
ウエイト	0.28	0.14	1.43	2.31	3.96	10.44	7.13	4.97	
31年平均	32.64	98.28	41.75	135.07	67.92	61.31	—	74.42	
32	35.80	93.68	44.59	93.42	62.62	61.54	—	77.80	
33	30.97	90.84	48.18	92.58	61.56	65.31	—	82.14	
34	36.15	89.09	59.53	96.40	85.55	75.00	—	102.63	
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
36年平均	96.24	117.94	120.46	142.27	106.76	169.52	81.79	130.22	
36年10月	73.66	36.37	132.36	109.08	105.36	64.99	79.07	120.46	
37年8月	97.38	174.62	162.62	145.97	95.26	72.56	83.87	83.87	
9月	92.19	251.73	164.98	217.10	106.03	94.01	77.47	102.20	
10月	91.76	238.05	170.87	170.66	105.35	93.23	88.28	120.53	

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和37年12月分)

## 茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現給与額(規模30人以上)(単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 1日平均現 金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
総 数	51,986	60,156	26,511	20,468	23,193	11,972	31,518	36,963	14,539	603
D 鉱 業	47,133	49,578	18,164	24,516	25,804	9,330	22,617	23,774	8,834	439
E 建 設 業	37,870	42,346	17,382	19,531	21,586	10,124	18,339	20,760	7,258	1,002
F 製 造 業	50,587	57,835	27,611	19,889	21,172	15,823	30,698	36,663	11,788	620
18食 料 品	35,019	44,752	17,121	17,812	21,844	10,396	17,207	22,908	6,725	332
20織 維 工 業	30,677	58,535	22,610	12,489	25,722	8,657	18,188	32,813	13,953	384
26化 学 工 業	53,680	65,670	25,535	19,173	22,883	10,463	34,507	42,787	15,072	—
30窯 業 土 石 製 品	53,852	59,448	26,254	22,414	24,751	10,892	31,438	34,697	15,362	764
32非 鉄 金 製 品	53,401	59,353	26,295	22,133	23,981	13,715	31,268	35,372	12,580	—
33金 属 製 品	19,910	24,073	12,506	15,200	18,239	9,795	4,710	5,834	2,711	485
34機 械 製 造 業	43,613	49,392	22,596	16,518	18,320	9,966	27,095	31,072	12,630	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	50,998	61,204	23,048	16,336	20,623	10,880	34,662	40,581	12,168	—
19.38.39 そ の 他	47,799	66,196	43,511	21,436	24,672	15,929	36,363	41,524	27,582	432
G 卸 売 及 び 小 売 業	44,322	61,003	25,636	18,530	24,726	11,589	25,792	36,277	14,047	420
H 金 融 及 び 保 険 業	66,925	82,298	43,603	26,317	31,727	18,109	40,608	50,571	25,494	—
I 不 動 産 業	57,810	73,451	22,981	17,868	21,800	9,111	39,942	51,651	13,870	—
J 運 輸 通 信 業	69,110	77,874	43,658	26,037	29,404	16,258	43,073	48,470	27,400	388
K 電 気 ガ ス 水 道 業	97,414	99,318	49,440	31,191	31,773	16,535	66,223	67,545	32,905	—
L 医 療 保 健 業	65,886	101,121	44,300	23,560	34,402	16,918	42,326	66,719	27,382	388
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	42,202	43,812	16,109	24,228	25,208	8,470	17,974	18,604	7,639	—
E 建 設 業	28,762	32,422	12,717	18,062	20,173	8,810	10,700	12,249	3,907	—
F 製 造 業	38,379	44,638	20,088	16,069	18,018	10,374	22,310	26,620	9,714	—
18食 料 品	30,887	41,505	14,822	15,796	19,953	9,500	15,091	21,552	5,322	—
20織 維 工 業	25,019	41,640	21,974	9,950	18,853	8,319	15,069	22,787	13,655	—
26化 学 工 業	37,993	44,749	24,029	17,251	20,679	10,167	20,742	24,070	13,862	—
30窯 業 土 石 製 品	47,110	51,552	22,551	21,486	23,549	10,077	25,624	28,003	12,474	—
32非 鉄 金 製 品	46,926	51,037	25,412	19,806	21,060	13,241	27,120	29,977	12,171	—
33金 属 製 品	17,826	21,050	11,702	13,784	16,081	9,421	4,042	4,969	2,281	—
34機 械 製 造 業	32,287	35,593	18,851	14,164	15,357	9,315	18,123	20,236	9,536	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	41,347	47,534	19,886	15,661	17,168	10,434	25,686	30,366	9,452	—
19.38.39 そ の 他	47,911	51,130	43,140	18,668	20,374	16,141	29,243	30,756	26,999	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	74,105	86,115	21,654	26,078	29,552	10,806	48,027	56,563	10,848	—
E 建 設 業	54,770	60,353	26,991	22,256	24,151	12,829	32,514	36,202	14,162	—
F 製 造 業	75,395	86,947	31,439	24,926	28,130	13,545	50,469	58,817	17,894	—
18食 料 品	47,127	52,068	29,404	23,725	26,106	15,185	23,402	25,962	14,219	—
20織 維 工 業	59,951	81,645	29,323	25,626	35,118	12,225	34,325	46,527	17,098	—
26化 学 工 業	84,086	101,928	29,406	22,896	26,705	11,225	61,190	75,223	18,181	—
30窯 業 土 石 製 品	76,924	88,828	35,023	25,592	29,221	12,821	51,332	59,607	22,202	—
32非 鉄 金 製 品	62,246	71,371	27,229	25,311	28,202	14,217	36,935	43,169	13,012	—
33金 属 製 品	29,958	40,842	15,604	22,025	30,205	11,237	7,933	10,637	4,367	—
34機 械 製 造 業	79,357	97,478	31,141	23,948	28,644	11,453	55,409	68,834	19,688	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	77,926	87,894	31,365	24,668	27,368	12,055	53,258	60,526	19,310	—
19.38.39 そ の 他	83,658	98,889	44,876	28,622	34,000	15,157	55,036	64,889	29,719	—

産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数

第2表

(規模30人以上)

(単位時間、日)

産 業 名	現金給与総額			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 労 働 者</b>												
総 数	198.7	201.6	190.1	180.2	179.9	181.3	18.5	21.7	8.8	24.0	24.0	23.8
D 鉱 業	201.8	203.2	184.1	174.7	174.9	171.9	27.1	28.3	12.2	24.1	24.1	24.3
E 建 設 業	196.2	196.7	194.0	182.4	181.8	185.1	13.8	14.9	8.9	23.5	23.4	24.0
F 製 造 業	197.5	200.5	188.2	179.8	179.6	180.7	17.7	20.9	7.5	23.7	23.8	23.4
18食 料 品	199.6	205.8	188.1	178.5	178.8	178.0	21.1	27.0	10.1	23.6	24.0	23.0
20織 雑 工 業	194.7	220.7	187.2	188.4	199.7	185.2	6.3	21.0	2.0	23.6	25.0	23.2
26化 学 工 業	199.2	212.4	188.5	184.3	185.0	182.5	14.9	27.4	6.0	23.6	23.7	23.2
30窯 業 土 石 製 品	196.1	198.7	183.1	178.6	178.6	178.7	17.5	20.1	4.4	23.2	23.1	23.3
32非 鉄 金 属	169.8	166.9	182.8	152.7	147.9	174.6	17.1	19.0	8.2	20.9	20.3	23.4
33金 属 製 品 業	197.3	201.4	190.1	188.1	189.7	185.3	9.2	11.7	4.8	23.6	23.8	23.2
34機 械 製 造 業	203.9	207.8	190.3	192.3	194.5	184.5	11.6	13.3	5.8	24.9	25.2	24.1
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	197.7	200.7	186.3	180.1	180.6	178.3	17.6	20.1	8.0	23.9	24.1	23.4
19.38.39 そ の 他	188.8	196.7	175.1	169.0	172.5	162.9	19.8	24.2	12.2	22.3	22.7	21.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	215.4	217.1	213.4	199.4	197.6	201.4	16.0	19.5	12.0	25.6	25.6	25.6
H 金 融 及 び 保 険 業	178.2	178.1	178.2	170.6	169.5	172.2	7.6	8.6	6.0	24.3	24.3	24.4
I 不 動 産 業	205.7	217.4	179.5	178.9	181.0	174.2	26.8	36.4	5.3	23.8	24.1	23.2
J 運 輸 通 信 業	205.5	212.4	185.2	181.1	184.4	171.5	24.4	28.0	13.7	24.5	24.7	23.8
K 電 気 ガ ス 水 道 業	176.4	177.0	160.7	162.3	162.6	154.6	14.1	14.4	6.1	24.2	24.2	22.3
L 医 療 保 健 業	201.6	205.0	199.5	185.5	186.4	185.0	16.1	18.6	14.5	24.2	24.4	24.0
<b>生 産 労 働 者</b>												
D 鉱 業	201.1	202.4	180.9	173.1	173.4	168.0	28.0	29.0	12.9	23.8	23.8	23.6
E 建 設 業	192.2	192.6	190.4	181.2	180.8	182.9	11.0	11.8	7.5	23.0	22.8	23.7
F 製 造 業	196.6	199.6	187.6	178.9	178.5	180.0	17.7	21.1	7.6	23.5	23.6	23.1
18食 料 品	200.5	210.4	185.6	176.9	177.2	176.5	23.6	33.2	9.1	23.4	23.8	22.6
20織 雑 工 業	190.6	211.0	186.8	186.2	193.7	184.8	4.4	17.3	2.0	23.4	24.3	23.2
26化 学 工 業	215.3	226.8	191.7	191.4	194.1	186.0	23.9	32.7	5.7	24.5	24.9	23.6
30窯 業 土 石 製 品	195.0	198.0	179.3	176.7	177.0	175.4	18.3	21.0	3.9	22.8	22.8	22.8
32非 鉄 金 属	157.1	153.4	176.5	140.9	135.6	168.6	16.2	17.8	7.9	19.3	18.6	22.6
33金 属 製 品 業	195.9	198.8	190.6	187.2	188.2	185.4	8.7	10.6	5.2	23.5	23.6	23.1
34機 械 製 造 業	205.0	208.8	189.6	193.8	196.3	183.7	11.2	12.5	5.9	25.1	25.4	23.9
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	196.0	199.1	185.3	178.8	179.4	176.9	17.2	19.7	8.4	23.7	23.9	23.1
19.38.39 そ の 他	186.7	197.1	171.2	167.3	172.9	159.1	19.4	24.2	12.1	22.0	22.6	21.1
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者</b>												
D 鉱 業	204.9	208.4	189.7	183.0	184.0	178.7	21.9	24.4	11.0	25.7	25.6	25.7
E 建 設 業	203.8	204.3	201.2	184.7	183.7	189.6	19.1	20.6	11.6	24.4	24.4	24.7
F 製 造 業	199.9	202.6	190.0	182.0	181.9	182.9	17.9	20.7	7.1	24.3	24.3	24.2
18食 料 品	196.8	195.5	201.4	183.3	182.5	186.0	13.5	13.0	15.4	24.4	24.3	24.8
20織 雑 工 業	216.4	233.9	191.6	200.1	207.8	189.2	16.3	26.1	2.4	25.0	26.0	23.6
26化 学 工 業	185.7	187.4	180.4	170.4	169.3	173.7	15.3	18.1	6.7	21.8	21.7	22.1
30窯 業 土 石 製 品	199.5	201.7	191.7	185.0	184.6	186.3	14.5	17.1	5.4	24.2	24.2	24.3
32非 鉄 金 属	187.1	186.4	189.4	168.9	165.7	180.9	18.2	20.7	8.5	23.1	22.7	24.2
33金 属 製 品 業	203.9	215.3	188.9	192.4	197.8	185.2	11.5	17.5	3.7	24.2	24.8	23.3
34機 械 製 造 業	200.9	204.3	191.9	187.8	188.3	186.3	13.1	16.0	5.6	24.5	24.5	24.4
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	201.4	204.0	188.8	182.9	183.1	181.9	18.5	20.9	6.9	24.4	24.4	24.3
19.38.39 そ の 他	194.1	196.1	189.2	173.3	171.9	176.9	20.8	24.2	12.3	23.0	22.8	23.3

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び

第3表 日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
129,980	98,319	31,661	1,454	1,061	393	2,364	1,519	845	129,070	97,861	31,209	111,735
10,019	9,237	782	140	123	17	116	105	11	10,043	9,255	788	9,041
5,724	4,698	1,026	153	110	43	236	179	57	5,641	4,629	1,012	33,069
85,089	64,596	20,493	792	593	199	1,756	1,142	614	84,125	64,047	20,078	8,743
3,682	2,390	1,292	87	45	42	33	20	13	3,736	2,415	1,321	109
1,521	339	1,182	17	5	12	22	1	21	1,516	343	1,173	1,047
1,659	1,159	500	—	—	—	21	6	15	1,638	1,153	485	—
3,847	3,192	655	66	65	1	43	33	10	3,870	3,224	646	2,574
6,364	5,213	1,151	97	97	—	75	68	7	6,386	5,242	1,144	—
1,409	893	516	19	14	5	44	12	32	1,384	895	489	503
4,992	3,914	1,078	36	28	8	70	52	18	4,958	3,890	1,068	—
44,695	35,313	9,382	311	238	73	1,130	744	386	43,876	34,807	9,069	—
1,972	1,244	728	6	5	1	95	65	30	1,883	1,184	699	213
7,570	3,980	3,590	105	43	62	116	10	106	7,559	4,013	3,546	38,902
4,484	2,698	1,786	38	15	23	60	19	41	4,462	2,694	1,768	—
386	265	121	7	6	1	5	2	3	388	269	119	—
14,791	11,001	3,790	216	168	48	65	52	13	14,942	11,117	3,825	21,980
1,917	1,844	73	3	3	—	10	10	—	1,910	1,837	73	—
3,116	1,184	1,932	44	9	35	35	6	29	3,125	1,187	1,938	1,094
8,463	7,968	495	114	107	7	97	92	5	8,480	7,983	497	—
3,743	3,050	693	131	88	43	232	175	57	3,642	2,963	679	—
59,824	44,523	15,301	553	377	176	1,397	905	492	58,980	43,995	14,985	—
2,734	1,648	1,086	85	43	42	24	11	13	2,795	1,680	1,115	—
1,275	195	1,080	17	5	12	22	1	21	1,270	199	1,071	—
1,094	734	360	—	—	—	13	2	11	1,081	732	349	—
2,970	2,509	461	65	64	1	33	25	8	3,002	2,548	454	—
3,649	3,055	594	72	72	—	9	2	7	3,712	3,125	587	—
1,165	755	410	19	14	5	36	9	27	1,148	760	388	—
3,795	3,045	750	26	21	5	60	47	13	3,761	3,019	742	—
30,266	23,468	6,798	136	70	66	930	635	295	29,472	22,903	6,569	—
1,425	853	572	3	3	—	70	47	23	1,358	809	549	—
1,556	1,269	287	26	16	10	19	13	6	1,563	1,272	291	—
1,981	1,648	333	22	22	—	4	4	—	1,999	1,666	333	—
25,265	20,073	5,192	239	216	23	359	237	122	25,145	20,052	5,093	—
948	742	206	2	2	—	9	9	—	941	735	206	—
246	144	102	—	—	—	—	—	—	246	144	102	—
565	425	140	—	—	—	8	4	4	557	421	136	—
877	683	194	1	1	—	10	8	2	868	676	192	—
2,715	2,158	557	25	25	—	66	66	—	2,674	2,117	557	—
244	138	106	—	—	—	8	3	5	236	135	101	—
1,197	869	328	10	7	3	10	5	5	1,197	871	326	—
14,429	11,845	2,584	175	168	7	200	109	91	14,404	11,904	2,500	—
547	391	156	3	2	1	25	18	7	525	375	150	—

# 1 世帯あたり 1 カ月間

項 目	3 7 年 9 月		
	全 都 市	水 戸 市	古 河 市
世帯数	2,447	60	14
世帯人員数	4.19	4.20	4.50
有業人員数	1.49	1.48	1.43
収入総額	66,076	62,960	49,570
実収入	42,782	41,358	36,243
勤め先収入	39,843	38,538	34,323
世帯主収入	34,988	33,880	30,913
(定期)	33,335	31,654	30,662
(臨時)	1,615	2,226	251
その他の世帯員収入	4,855	4,658	3,410
事業内職収入	1,008	601	879
その他の実収入	1,931	2,219	1,041
(社会保障給付)	217	714	—
実収入以外の収入	7,987	7,666	3,071
(貯金引出)	4,413	4,791	1,214
前月か入金	—	—	—
(保険取入金)	270	—	—
支実	15,307	13,936	10,256
(繰入金)	—	—	—
(繰出)	66,076	62,960	49,570
(繰入)	39,323	37,176	31,716
消費支出	36,058	33,672	28,981
(食料)	14,223	12,179	12,246
(穀類)	3,310	3,021	3,178
(副食)	7,298	6,085	5,644
(嗜好食品)	2,539	2,325	2,398
(外食費)	1,076	748	1,026
(居住費)	3,908	3,801	1,805
(家賃)	1,305	718	1,251
(家具、器具)	1,410	1,592	284
(光熱費)	1,773	1,342	1,892
(被服費)	3,763	2,723	2,950
(保健衛生費)	12,391	13,627	10,088
(教育費)	2,067	1,835	2,248
(教養娯楽費)	1,059	757	1,324
(交際費)	2,427	4,379	1,620
(損害保険料)	1,441	1,933	703
(非消費)	91	29	64
(労働所得税)	3,265	3,504	2,735
(その他の税)	819	977	350
(その他)	912	715	1,016
実支出以外の支出	11,427	12,536	6,950
(貯金)	5,430	7,864	2,498
(保険掛金)	1,832	1,308	1,654
翌月へ繰越金	15,326	13,248	10,904
繰越金	—	—	—

資料 総理府統計局

の 収 入 と 支 出 (勤労者世帯)

(単位円)

友 部 町	1 0 月			
	全 都 市	水 戸 市	古 河 市	友 部 町
8	2,407	62	14	8
2.88	4.17	4.27	4.71	3.38
1.75	1.51	1.52	1.50	1.50
33,629	66,425	69,627	67,486	56,519
25,783	43,452	43,492	44,178	34,967
24,248	39,927	38,900	43,221	33,342
15,940	35,326	34,836	39,975	28,723
15,540	33,745	34,606	28,137	28,127
400	1,520	230	11,838	596
8,308	4,603	4,064	3,246	4,619
—	1,229	1,004	550	—
1,535	2,294	3,588	407	1,625
1,250	498	1,333	—	—
3,639	8,120	13,548	7,424	12,099
2,513	5,071	9,074	3,768	3,000
—	186	403	—	—
4,207	14,853	12,587	15,884	9,453
—	—	—	—	—
33,629	66,425	69,627	67,486	56,519
19,769	41,112	44,633	34,753	35,288
17,975	37,650	41,081	29,904	32,447
9,425	14,702	12,973	13,768	8,765
2,742	3,465	3,019	3,696	2,213
4,115	7,582	6,842	5,796	4,290
1,797	2,531	2,353	3,127	1,807
771	1,124	759	1,149	455
866	3,491	8,321	1,447	6,752
325	1,203	743	604	888
453	1,388	1,614	533	3,011
1,287	1,887	1,537	1,761	1,083
1,053	5,018	4,694	2,234	5,132
5,344	12,552	13,556	10,694	10,715
519	2,046	2,021	1,899	1,333
189	1,017	575	1,445	1,172
1,406	2,395	3,296	2,008	1,648
1,022	1,687	2,578	1,398	2,193
88	92	92	71	63
1,794	3,464	3,552	4,849	2,841
241	844	862	2,468	738
248	1,053	678	1,271	625
8,658	10,738	11,675	21,918	11,313
4,936	4,788	6,640	16,332	5,523
870	1,857	1,273	1,680	1,120
5,202	14,575	13,319	10,815	9,918
—	—	—	—	—

# 茨 城 県 常

年 次	自 然 増 加			社 入
	出 生	死 亡	増 減	
昭 和 3 6 年	33,013	17,322	15,691	42,060
" 3 7 年	32,944	17,737	15,207	48,880

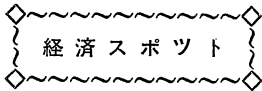
市 町 村 別	世 帯	人 口			市 町 村 別	世 帯
		総 数	男	女		
県 計	413,442	2,062,849	1,012,735	1,050,114		
市 部 計	193,197	914,362	454,465	459,897		
郡 部 計	220,245	1,148,487	558,270	590,217		
東 茨 城 郡					常 澄 村	1,738
					茨 城 町	5,596
					小 川 町	3,050
					美 野 里 町	2,919
					内 原 村	2,411
					常 北 町	2,353
					桂 村	1,794
					御 前 山 村	1,406
					大 洗 町	4,762
西 茨 城 郡					友 部 町	3,702
					岩 間 町	2,699
					七 会 村	711
					岩 瀬 町	4,381
那 珂 郡					東 海 村	2,744
					那 珂 町	6,046
					瓜 連 町	1,418
					大 宮 町	4,864
					山 方 町	2,564
					美 和 村	1,533
					緒 川 村	1,527
久 慈 郡					金 砂 郷 村	2,745
					水 府 村	2,194
					里 美 子 村	1,444
					大 子 町	7,692
多 鹿 郡					十 王 町	2,314
					旭 鉾 村	2,003
					大 田 村	5,493
					野 野 村	1,832
					大 鹿 村	1,839
					神 栖 村	2,978
					波 崎 村	2,974
					波 崎 村	4,677
行 方 郡					麻 生 町	3,699
					牛 堀 町	1,282
					湖 米 村	3,339
					北 浦 造 町	2,226
					玉 造 町	2,819
水 戸 市	33,491	146,697	71,179	75,518		
日 立 市	38,062	176,863	94,087	82,776		
土 浦 市	16,260	75,002	36,567	38,435		
古 河 市	10,093	45,549	21,888	23,661		
石 岡 市	7,373	35,031	16,682	18,349		
下 館 市	10,293	51,753	25,151	26,602		
結 城 市	7,329	37,413	17,930	19,483		
竜ヶ崎 市	6,935	33,577	16,118	17,459		
那 珂 湊 市	7,157	34,714	16,791	17,923		
下 妻 市	5,793	29,231	14,088	15,143		
水 海 道 市	7,389	36,786	17,628	19,158		
常 陸 太 田 市	7,794	37,850	18,431	19,419		
勝 田 市	8,858	47,797	25,837	21,960		
高 萩 市	7,313	34,415	17,222	17,193		
北 茨 城 市	12,588	59,992	29,643	30,349		
笠 間 市	6,469	31,692	15,223	16,469		



# 住 人 口 (昭和37年10月1日現在)

会 移 動			県 内 異 動	備 考
転 出	増	減		
49,126	△ 7,066		32,942	35年10月～36年 9月
56,526	△ 7,646		37,741	36年10月～37年 9月

人 口			市 町 村 別	世 帯	人 口			
総 数	男	女			総 数	男	女	
9,635	4,692	4,943	稲 敷 郡	江 戸 崎 町	2,590	12,890	6,128	6,762
30,343	14,931	15,412		美 浦 町	1,732	8,847	4,222	4,625
15,602	7,534	8,068		阿 見 町	4,571	22,733	11,628	11,105
14,540	7,131	7,409		牛 久 町	3,299	16,308	8,078	8,230
13,152	6,615	6,537		荃 崎 村	1,098	6,235	3,091	3,144
11,574	5,583	5,991		新 利 根 村	1,794	9,190	4,451	4,739
8,498	4,052	4,446		河 内 村	2,409	12,558	6,134	6,424
6,941	3,324	3,617		桜 川 村	1,710	8,768	4,130	4,638
22,235	10,666	11,569	東 村	2,542	13,894	6,671	7,223	
19,016	9,205	9,811	新 治 郡	出 島 村	3,479	17,676	8,681	8,995
13,607	6,600	7,007		玉 里 村	959	4,889	2,358	2,531
3,887	1,910	1,977		八 郷 町	5,631	30,010	14,532	15,478
22,603	10,880	11,723		千 代 田 村	2,124	11,295	5,532	5,763
15,589	8,228	7,361	新 治 郡	新 治 村	1,622	7,943	3,904	4,039
30,423	14,966	15,457		桜 村	1,825	9,044	4,388	4,656
7,021	3,398	3,623	筑 波 郡	谷 田 部 町	3,987	20,469	10,035	10,434
23,837	11,544	12,293		伊 奈 村	2,168	11,735	5,618	6,117
12,757	6,253	6,504		谷 和 原 町	1,996	10,423	5,029	5,394
8,122	3,925	4,197		谷 里 村	2,156	10,878	5,280	5,598
7,722	3,707	4,015		筑 波 大 穂 町	4,692	23,078	11,057	12,021
14,384	6,929	7,455	真 壁 郡	関 城 町	2,704	14,779	7,151	7,628
11,375	5,456	5,919		明 野 町	3,083	17,001	8,179	8,822
7,495	3,573	3,922		真 大 和 村	4,302	21,812	10,487	11,325
39,105	18,995	20,110		協 和 村	1,438	7,505	3,650	3,855
11,075	5,478	5,597	結 城 郡	八 千 代 村	4,197	23,803	11,492	12,311
11,582	5,550	6,032		千 代 川 村	1,600	8,062	3,890	4,172
28,285	13,663	14,622		石 下 町	3,579	18,703	9,024	9,679
9,919	4,763	5,156	猿 島 郡	総 和 村	3,432	20,534	10,534	10,000
10,294	5,016	5,278		五 霞 村	1,504	8,802	4,336	4,466
16,261	7,800	8,461		三 和 村	3,291	18,955	9,141	9,814
15,952	7,709	8,243		猿 岩 井 町	2,513	14,537	7,097	7,440
24,549	12,023	12,526		境 岩 井 町	5,961	33,525	16,483	17,042
19,253	9,302	9,951		境 岩 井 町	4,096	22,218	10,614	11,604
6,562	3,102	3,460	北 相 馬 郡	守 谷 町	2,260	11,376	5,556	5,820
17,474	8,132	9,342		取 手 町	5,206	23,452	11,397	12,055
12,230	5,798	6,432		藤 代 町	2,381	12,671	6,122	6,549
14,794	7,181	7,613		利 根 町	1,692	8,961	4,341	4,620



# 県民所得から見た

## 本県と群馬県 (I)

昭和36年県民所得推計結果の報告が、先般公表されたわけでありますが、こうした県内経済のありさまを他の都府県と比較してみるのも、何かと参考となります。

しかし、昭和36年分については、現在未公表の都府県

が多く、その全部を引例することは出来ませんが、ここでは、とりあえず国と本県ならびに群馬県について概観してみましよう。

(第1表)

生産所得比較表

産 業 別	昭和35年		昭和36年		対前年比		構 成 比	
	所得額 (A)		所得額 (B)		B/A		A B	
		百万円	百万円		%	%	%	%
総 額	国	11,903,700	14,117,700	118.6	100.0	100.0	100.0	100.0
	茨城	190,988	245,397	128.5	100.0	100.0	100.0	100.0
	群馬	154,056	185,094	120.1	100.0	100.0	100.0	100.0
第 1 次 産 業	国	1,801,400	2,025,300	112.4	15.1	14.3	14.3	14.3
	茨城	65,047	70,395	108.2	34.0	28.7	28.7	28.7
	群馬	41,795	47,099	112.7	27.1	25.5	25.5	25.5
農 業	国	1,296,200	1,396,000	107.7	10.9	9.9	9.9	9.9
	茨城	56,399	60,515	107.3	29.5	24.6	24.6	24.6
	群馬	38,390	43,037	112.1	24.9	23.3	23.3	23.3
林 業	国	233,700	313,100	134.0	2.0	2.2	2.2	2.2
	茨城	6,220	7,032	113.1	2.2	2.9	2.9	2.9
	群馬	3,307	3,856	116.6	3.1	2.1	2.1	2.1
水 産 業	国	271,500	316,200	116.5	2.3	2.3	2.3	2.3
	茨城	2,428	2,848	117.3	1.3	1.2	1.2	1.2
	群馬	97	206	212.0	0.1	0.1	0.1	0.1
第 2 次 産 業	国	4,523,700	5,485,400	121.3	37.8	38.7	38.7	38.7
	茨城	55,716	89,290	160.3	29.2	36.4	36.4	36.4
	群馬	44,636	56,769	127.2	29.0	30.7	30.7	30.7
鉱 業	国	203,900	226,900	111.3	1.7	1.6	1.6	1.6
	茨城	4,345	4,747	109.3	2.3	1.9	1.9	1.9
	群馬	2,177	2,158	99.1	1.4	1.2	1.2	1.2
建 設 業	国	722,900	906,800	125.4	6.1	6.4	6.4	6.4
	茨城	8,202	9,589	116.9	4.3	3.9	3.9	3.9
	群馬	7,459	7,973	106.9	4.9	4.3	4.3	4.3
製 造 業	国	3,596,900	4,351,700	121.0	30.2	30.8	30.8	30.8
	茨城	43,170	74,954	173.6	22.6	30.6	30.6	30.6
	群馬	35,000	46,637	133.2	22.7	25.2	25.2	25.2
第 3 次 産 業	国	5,633,600	6,671,700	118.4	47.1	47.0	47.0	47.0
	茨城	70,224	85,711	122.1	36.8	34.9	34.9	34.9
	群馬	67,625	81,227	120.1	43.9	43.8	43.8	43.8
卸 売 小 売 業	国	1,925,800	2,219,600	115.3	16.2	15.7	15.7	15.7
	茨城	23,327	28,433	121.9	12.2	11.6	11.6	11.6
	群馬	20,818	27,084	130.1	13.5	14.6	14.6	14.6
金 融 保 険 不 動 産 業	国	876,100	1,055,300	120.5	7.4	7.5	7.5	7.5
	茨城	6,052	7,206	119.1	3.2	2.9	2.9	2.9
	群馬	8,682	11,326	130.4	5.6	6.1	6.1	6.1
運 輸 通 信 業 その他公益事業	国	1,173,200	1,434,800	122.3	7.8	10.2	10.2	10.2
	茨城	11,389	13,108	115.1	6.0	5.3	5.3	5.3
	群馬	9,167	10,411	113.6	6.0	5.6	5.6	5.6
サ ー ビ ス 業 其 他	国	1,658,500	1,962,000	118.3	13.9	13.9	13.9	13.9
	茨城	29,457	36,964	125.5	15.4	15.1	15.1	15.1
	群馬	28,917	32,406	112.1	18.8	17.5	17.5	17.5

第1表でもわかりますように、昭和36年県内生産所得の総額は2,450億円で、昭和35年の1,910億円に対し、28.5%と近年にない大きな増加を示しております。

これは、国民所得の増加率18.6%、群馬県の120.1%を大きく上回るもので、本県の36年における県内経済の好調をしめしております。

すなわち、これら生産所得の構成についてみますと、本県の場合、第1次産業が全体の28.7%で、これは国の14.3%、群馬県の23.3%にくらべ、まだ農業のウエイトが両者より高いということを意味しております。

したがって、その前年との伸長をみてみましても、本県の108.2%という増加率は群馬県の112.7%にくらべ大部劣っておりますが、これは両県の農業経営構造の相異によるものと思われまします。すなわち、両県の農家数についてみますと、本県の場合専業農家の全農家に占める割合は40.3%、第1種兼業農家28.4%、第2種兼業農家31.3%で、これを群馬県についてみると、専業農家28.4%、第1種兼業農家39.1%、第2種兼業農家32.5%で、本県は専業農家が、群馬県では第1種兼業農家のウエイトが高いことがわかります。

また、両県の家畜飼養頭数をみても、群馬県においてすでに農業経営のなかに畜産事業を有望産業として実行されつつあることをしめております。

#### 家 畜 飼 養 頭 数

	乳用牛	役肉用牛	馬	めん羊
	頭	頭	頭	頭
茨城県	20,550	72,780	12,540	4,700
群馬県	42,450	52,040	4,790	11,940

次に第2次産業であります。本県は36.4%で、国の38.7%、群馬県の30.7%とやや近位にありますが、これらを前年のそれと比較してみると、本県の160.3%という急伸は、国の121.3%、群馬県の127.2%を大きく引きはなしております。これは、とくに製造業の173.6%の増加率をみてもわかりますように、県内産業の近年にない活況とした県北工業地帯の発展と、県南地区の工場誘置等によりその効果があらわれて、県内経済も堅実な伸びをみせた結果ということが出来ます。

このことは、群馬県においても同じ傾向がみられますつまり、群馬県の133.2%という増加は国の場合よりも大幅な伸長をみせておりますが、同県の結果報告書でもこの傾向を工場誘置等が軌道に乗つたものとみておるようです。

また、第3次産業については、本県は34.9%で、国の47.0%、群馬県の43.8%にくらべ、一步ゆずつておりますが、これは第1次産業構成比の進減、第2次産業の増伸により、漸次その前進が考えられます。

最後にこのようにして、36年の県内生産所得をながめた場合、大きな特色として始めて第2次産業の比重が第1次産業の28.7%をおさえ、36.4%とトップに立つたことです。このことは、本県の経済活動の一つの動向を察知する手がかりともいえます。

なお、次号では分配所得についての比較を予定しております。  
(経済統計係長 横須賀弘)

# ☆統計資料案内☆

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
土地・人口			事業所統計調査結果報告	35年	福 岡 県
国勢調査報告(産業従業 上の地位)	15年	総 理 府 統 計 局	個人商工業経済調査年報	36年	"
" (山形)	35年	"	鳥取県鉱工業生産指数	35年	鳥 取 県
" (山梨)	"	"	工業統計調査結果報告	36年	福 島 県
" (徳島)	"	"	栃木県毎月人口調査結果報 告書	37年	栃 木 県
" (長崎)	"	"	就業構造基本調査報告	"	"
" (奈良)	"	"	税 務 統 計 書	36年	鳥 取 県
" (宮崎)	"	"	個人商工業の実態	36年	神 奈 川 県
従業通学地に関する 結果早速(埼玉)	"	"	愛媛県工業の現状と推移	38年	愛媛県総務部統計課
" (長崎)	"	"	衛 生 統 計 年 報	36年	佐 賀 県
" (秋田)	"	"	三重県民所得推計結果	35年	三 重 県
" (愛媛)	"	"	農業基本調査結果報告書	37年	群馬県総務部総務課
" (山梨)	"	"	事業所経済統計調査報告	35年	石 川 県 統 計 課
" (香川)	"	"	愛 媛 県 政	1962年	愛 媛 県
農林水産			長野県の公営企業	1963年	長野県公営局
農林漁家就業動向調査報告	36年	農林省統計調査部	県 民 所 得 報 告	36年	長 野 県
交通通信			学校基本調査結果報告	37年	神 奈 川 県
郵政統計年報	"	郵 政 省	労働力実態調査結果報告	36年	"
商 工			香 川 県 の 工 業	36年	香 川 県
事業所統計調査報告	35年	総 理 府 統 計 局	教育統計調査結果報告書	37年	山口県総務部統計課
法人企業統計年報	36年	大蔵省理財局 統計課	工業統計調査報告	1961年	東 京 都 静岡県企画調整部 統計課
段ボール工業設備調査書	37年	通商産業大臣 官房調査統計部	静岡県経済指標	38年	神 奈 川 県
その他			福島県林業統計書	37年	福島県農地林務課
昭和37年結果の概要	38年	"	静岡県鉱工業生産指数	35年	静岡県企画調査部 統計課
日本標準産業分類	1963年	行 政 管 理 庁	工業統計調査結果報告書	36年	"
日本現勢	38年	共 同 通 信 社	神 戸 市 統 計 書	36年	神 戸 市
日本の統計	1962年	総 理 府 統 計 局	統計事務概要	38年	香川県総務部統計課
都道府県			事業統計調査 乗用トラック導入状況調 査	36年	日本専売公社水戸 地方局
生活保護統計年報	36年	愛媛県民生部	市町村農林漁業所得推計参 考資料	37年	茨城県農林水産部
工業統計調査結果報告 (昭和36年中県)	"	神 奈 川 県 総 務 部 消防防災害課	" 集計表	38年	"
(下火災状況図) 消防統計	"	東 京 都	茨城県税務統計書	38年	" 総務部税務課
学校基本調査報告	37年	"	市町村農林漁業所得推計の 手ひき	38年	" 農林水産部企 画課
学校保健統計調査報告	35年	"			
埼玉県勢要覧	37年	埼 玉 県			

# グラフにみる

## 経済成長と所得格差

県民所得は、県民の生活水準の尺度としてあるいは県の経済がどのように発展しているかということで、各方面から注目されておりますが、このほど昭和36年の茨城県民所得の推計結果が明らかにされました。

それによりますと昭和36年の県民所得の総額は2,450億円で、35年の1,910億円に対し28.5%と第1図をみてもわかるように近年にない大きな増加を示し、国民所得の増加率18.6%を上回り36年における県内経済の好況を物語っております。

第1図をみると、30年にくらべ36年は県民所得が倍以上になっていることが容易に理解出来ると思います。事実この6年の間に生産所得の総額は116.7%の増加を示しております。これを産業別にみると、第1次産業が43.6%の増加で、これに対し第2次産業は6年間に実に274.8%と驚異的な伸びを示し、第3次産業も112.1%の増加と順調に伸びております。

ではこの6年間に所得構造がどう変化したかをみますと、30年には第1次産業43.3%、第2次産業21.0%、第3次産業35.7%でありましたが、36年には第1次産業から順に18.2%、51.8%、30.0%とその構造には大きな変化が認められます。第2次産業での著しい所得増加と、所得中に占める第2次産業の割合が年々増加しているということが、本県経済が目覚ましい伸長を示している大きな要因であるようです。

ではここで所得格差の問題について考えてみましょう。36年の国民1人当りの所得は145,600円、これに対し県民1人当り所得は111,400円で、国の76.5%にあたり、その格差はまだ相当あるようです。しかし、35年の

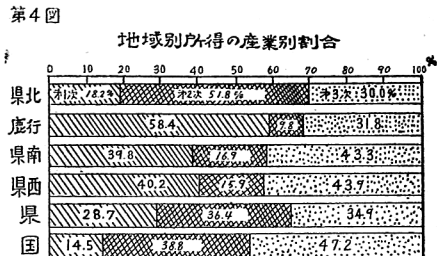
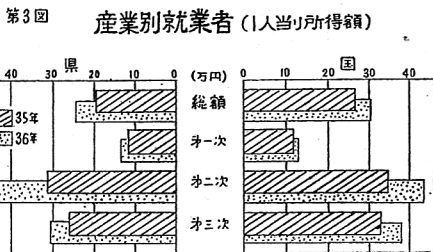
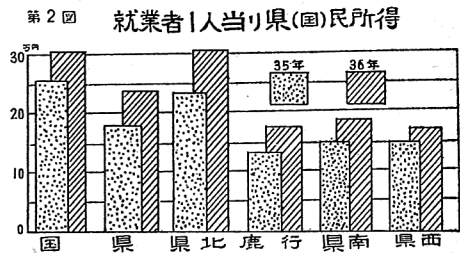
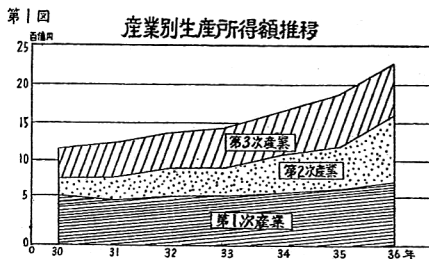
75.0%にくらべ僅かではありますが格差は縮小されております。

また地域別の所得格差をみますと、第2図のとおり36年の本県就業者1人当り所得額237.7千円を100%とした場合、県北は129.2%で他の3地域を大きく引離しており、これについて県南の79.6%、鹿行の74.5%、県西の73.8%となつております。そして全国と県北の水準がほぼ同じであることがわかります。

では産業別にみるとどうかと申しますと、第3図にみるとおり、まず第1次産業が他の産業にくらべ極めて低いことが注目されます。36年の本県就業者1人当り所得額を100%とした場合、各産業のそれは、第1次産業で53.7%、第2次産業は183.7%、第3次産業は130.5%であり、第1次産業と第2次産業との格差は相当に大きなものであります。これを国についてみると第1次産業は44.5%で県の場合より格差が大きくなつており、第2次3次産業では県にくらべその格差は小さい。

地域間の所得格差を理解するうえでそれぞれの地域の所得構造をみることは非常に重要なことであると思われれます。第4図をみると、まず第1に県と国との所得構造についていえることは、第1次産業が国では14.5%であるのに、本県では28.7%と国にくらべその割合が大きいことであります。このことは県北と鹿行ではなお一層顕著なものとなつており、このあたりに地域的な所得格差の大きな原因がひそんでいるようです。

このようにみてまいりますと、経済の高度成長下における所得格差の問題が、極めて重要なものであることを私達は考えさせられます。(生井)



# 市 町 村 の 横 顔

## 大 野 村

### 1 概 況

大野村は県の東南部に位し、東は太平洋に面し、西は北浦を隔てて行方郡に相對し、東南は鹿島町に、北は大洋村と境している。

昭和30年3月31日に大同村と中野村が合併し、大野村の誕生をみた、この地域の住民は早くから合併の必要性を認識していたため、当時としてはスムーズに合併が行なわれたところの一つである。

水戸から役場までは、バスでまず鉢田まで行き、ここから、海岸廻り鹿島行に乗って荒井で下車、あるいは湖岸廻りで額賀で下車、役場は荒井、額賀約4kmの中間にあるので、朝夕はこの間をバスが通っているが、それ以外の時間なら徒歩で行かなければならない。いずれにしても役場へ行くにはあまり便利がよくない。しかし、このせわしい世の中に生活していると、たまにはのんびりと田舎道を歩くのもまた一興である。

昭和38年2月末の世帯数は1,792、人口は10,563人、この村も農村共通の悩みである人口の減少が目立つており、毎月100人近くも減っている。中学、高校卒業者のほとんどはこの村を離れていつてしまい、あとつきもいなくなる始末で、これらの対策も村としてもいろいろの角度から考慮しているとのことである。

### 2 産 業

昭和35年国勢調査による産業別就業者数は、第1次産業が84.8%で4,882人、第2次産業は僅かに4.3%、第3次産業10.9%でそのほとんどが農林水産業に従事している。

湖岸、海岸地帯が湿地となっており水田が拓けているが、乾燥された中央部は台地で、畑と山林になっている。耕地面積は1,558haでそのうち、田は620ha、畑は923haでその割合はおよそ4対6である。

農作物の代表的なものは甘藷であり、作付面積も756haと畑の81%にあたる。1haからは800貫もの甘藷が収穫出来るが、収入面では反あたり25,000円と極めて低く、戦後甘藷の価がよかつた頃とくらべると雲泥の差があり農家のふところ具合もあまりよくないようだ。このほか煙草、トマト、蔬菜などが生産されるが、現在のところ農

家の収入源は穀類と甘藷が主である、そのために経済的水準も低い、一方生活内容は年々向上をよぎなくされており、収支のバランスをそこなう恐れもある。

須賀田村長さんにこれからの村づくりの抱負をうかがいますと、「これまでは中学校の統合、村道農道の改修整備など基礎づくりを行なつて来たが、これからは農家経済を向上させるよう努力したい」といつておりました

村では、38年度に農業構造改善事業計画の指定を受けるべく現在着々とその準備を進めている。また従来の甘藷中心の畑作を野菜にきりかえようと、試験的にビニールハウスによるキウリ、トマトなどの促成栽培が行なわれ、現在一戸100坪ぐらいで8戸で作つており、初年度は設備費など相当の経費を要するが、甘藷の反収25,000円にくらべ、このほうは100万円と桁違いの収入でこれが成功すれば全村に広げて行くとのことである。鹿行地区の開発が促進され、近くに大消費都市が誕生すれば、このあたりの農業は現在とは異なつた高度農業となつて経済的にも相当にレベルアップされるであろう。

### 3 教 育 文 化

教育施設の充実に重点が置かれているようで、合併後2年にして統合中学校が誕生、31年には鉄筋コンクリート2階建、延1183m<sup>2</sup>、10教室が1,940万円で建設され、更に今年3月には、1,600万円で、特別教室が主な校舎が完成し、これと同じく郡内に誇る794m<sup>2</sup>のモダンな体育館が完成する。

額賀部落は新生活運動推進指定地区になつており、婦人会、青年団が中心になり、冠婚葬祭の簡素化など生活改善を進めている。



〔大野中学校体育館〕



## 人間雑話 (10)

茨城大学教授 塚本勝義

よく「あの人ははつきりしない」と評する。しかし、はつきりしないのは、あの人だけではなさそうだ。よく考えてみれば、人間の言うこと、やることはすべてはつきりしていない。

志賀直哉の名作「茫の犯罪」を読むと、殺人の動機があいまいだ。奇術師茫は観衆を前にし、立会警察官の鼻の先で、ほうちようを投げて妻を殺した。妻を板戸の前に立たせておいて、あたらないようにほうちようを投げつける芸をやっていたんだ。前夜、かなりの痴話喧嘩をした。それからお互に顔を合わせないでいた。舞台上初めて視線が合ったわけだ。このとき茫は「これはあぶない」と感じたそうだ。妻は「殺されるな——」という目つきをしたそうだ。夢中で投げたら、見事に首に命中して、一発できまつてしまった。それは「殺すかも知れない」意識と「殺されるかも知れない」意識とが瞬間的にかみ合つて発生した殺人事件だった。もしも妻の方で「殺されるな——」という意識を持たなかつたら、茫の投げたほうちようも、ばかげた所に突き刺さつたろう。妻の抱いた不安が、茫のほうちようを吸い寄せたともいえる。すると実質的には共犯ともなろう。検事は不起訴にしたと結んである。われわれの行為の不確かさを象徴したような作品だ。わたくしは教員生活40年になる。どんな原因で教員になつたのか明確でない。いつの間にか教員になり、いつの間にか40年の歳月を送迎してしまつた。だから、行為の動機などを、はつきり説明するのを耳にすると、いつたいそれがほんとかねと疑いたくなる。

周知のように芥川竜之介は「或旧友へ送る手記」の中で、自殺者の心理は自分でもよくわからない。自分もほんやりした不安で死んで行く、といつている。その人のすべてのことが、ある一事の原因だと太宰治は言っている。人間の生きる全体的活動の一点を原因とか動機だとか言うのがあがつているようだ。恋愛の場合なんかだつて、ただもやもやと好きになつてしまう。親兄弟に意見されるときには、いかにも殊勝な説明をやつてのけるが、どうせあとでくつつける理屈だ。数学の問題を解くように、筋道たつた過程を経て、かくかくの理由で彼女と恋愛をしなければならぬと思索してラブレターを書く男はいない。ただむしように好きになつて書きまくるというのがほんとのところだろう。漱石は、恋は一目で

成り立つと言つている。文豪だけあつて、事の真実を見事に言い当てている。

やることとはつきりしない上に、やることを説明する言葉がまた至極あいまいだ。あいまいな事を、あいまいな言葉で説明するんだから、結果はいよいよあいまいになる。中年の夫婦などは、愛情のなくなつた夫婦生活はまるで砂をかむようだなんていう。それなら「愛情」とは何かと尋ねると、さつぱり要領を得ない。辞典には、「愛する心」とある。愛する心とは何か、わかつたようでわからない。明治の樋口一葉は「愛憎」と考えていたようだ。愛の実感されるところに必ず憎しみも実感されると考えたらしい。彼女は、いわゆる理屈の強勉をやつていない。歌を詠み、日記を丹念に書いて筆をならし、あとは生きている人間を探求した。だからこんな具体的な愛情観も生まれたのであろう。

隣の主人の間抜けは面白いだけだ。わたしの夫の頓馬は腹立たしさを感じる。前の家の坊やの成績の下つたのはあたり前と思うが、豚児の零点では小憎らしく感じる愛のあるところ、必ず憎しみが顔を出す。隣合わせというよりも、表裏をなしていると言つた方が真に近い。

中年夫婦になると、お互に或程度見限つている。見限つているものの捨てかねる。押入れの奥にしまい込んであるボロのようなもの。ろくなものでないことはわかり切つてるが、さりとして捨てるには惜しい。捨てるには惜しいのだから執着があり未練がある。だから、お宅のご主人様が若い女の方と歩つていましたが、なんて報告されようものなら、俄然愛憎がこんがらかつて五体から吹き出す。この怒りは恋愛期や新婚時代の愛情とは異なる。それは、怒りであり、憎しみであり、独占慾であり、支配慾であり、そして、しつこい愛でもある。正に愛である。愛でなかつたら、どうにでもなれ、と捨ておく。そのままに置けないといきり立つ以上、明らかに愛の烈しい発作だ。怒りとすれば、愛憎の中味には、怒りも、憎しみも、独占慾も支配慾も含まれている。未練だつて勿論含まれている。極めて複雑な質を有する。だから、愛情が実感できないという中年夫婦の述懐は、夫婦生活をつづけている以上は錯覚というべきだ。ほんとうに愛情がないなら、とうに離婚しているはずだ。あいまいな言葉にひつつかつて事実を見失つてはなるまい。